

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 中川 加津代

- I 開催年月日 平成 31 年 3 月 15 日（金）
II 会議時間 午後 4 時10 分～午後 4 時16 分
III 出席委員等 〔出席委員〕◎中川加津代 ○林 貴文 角田 悠紀
坂林 永喜 金森 一郎 金平 直巳
樋詰 和子 水口 清志 大井 正樹
(◎…委員長 ○…副委員長)
〔議長〕 狩野 安郎
〔副議長〕※坂林 永喜副議長は委員として出席
〔説明員〕 別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕 曾田 康司
〔事務局職員〕 安東 浩志 松本 武司 柚原 規泰
吉田 昇平
〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 請願の趣旨説明の可否について

- ・請願第 5 号 公共施設の使用料の大幅値上げに反対する請願

協議の結果、全会一致で、趣旨説明を許可することとした。委員会終了後、事務局から請願者に対し、本委員会での趣旨説明を許可する旨を伝えた。

〈 協議の過程における主な意見は次のとおり。 〉

（ 以下、委員の意見は ○ で表示 ）

■請願第 5 号について

- ・趣旨説明を受けることに賛成の立場から
 - 本件は、議会基本条例の精神として、「開かれた議会」の肝の部分であるため、委員各位には深いご理解をいただき、請願者による意見表明をご承認いただきたい。
 - 議会基本条例第 10 条には、「議会は、請願及び陳情の審査においては、必要に応じて提出者の意見聴取を行う機会を設けることができる。」との記載がある。また、「公共施設の使用料」に関する請願は、今回、初めて提出されたものであり、本会

議で各議員から同様の質問が行われるなど関心も高いことから、今回は、請願者から直接、趣旨説明をお願いすることとしたい。

- 議会基本条例第 10 条にも記載があるほか、今回は、初めて出された内容でもあるため、今回は直接、趣旨説明をお聴きしてもよいと考える。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（6名）

[illegible]